別記様式１０１

（第１面）

|  |
| --- |
| **事業計画書**（二以上の事業者による産業廃棄物処理に係る特例認定申請関係） |
| **１．当該申請に係り処理法人**＊１**が行う産業廃棄物の収集、運搬又は処分の内容****（１）各法人における処理区分** |
|  | 記号 | 処理法人＊１の名称 | 処理区分＊２ | 備考 |  |
| Ａ |  | 　ア　収集又は運搬（積替え又は保管なし）　イ　収集又は運搬（積替え又は保管あり）　ウ　処分 |  |
| Ｂ |  | 　ア　収集又は運搬（積替え又は保管なし）　イ　収集又は運搬（積替え又は保管あり）　ウ　処分 |  |
| Ｃ |  | 　ア　収集又は運搬（積替え又は保管なし）　イ　収集又は運搬（積替え又は保管あり）　ウ　処分 |  |
| ＊１　「処理法人」とは、廃棄物処理法施行規則第８条の38の５第２項第２号に規定される「当該申請に係る産業廃棄物の収集、運搬又は処分を行う事業者」をいう。＊２　該当するものを○で囲うこと（ただし、ア及びイについては、両方が該当することはない。）。＊３　記載欄が不足する場合は、別紙に取りまとめ、添付すること。以下、同じ。**（２）収集又は運搬の内容**＊４ |
|   | 収集又は運搬を行う処理法人の記号＊５ | 収集又は運搬を行う産業廃棄物の種類＊６ |  |
| 法人（　　）が行う収集又は運搬 | 種類：石綿含有産業廃棄物：　含む　・　含まない水銀使用製品産業廃棄物：　含む　・　含まない水銀含有ばいじん等を含む産業廃棄物の種類（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 法人（　　）が行う収集又は運搬 | 種類：石綿含有産業廃棄物：　含む　・　含まない水銀使用製品産業廃棄物：　含む　・　含まない水銀含有ばいじん等を含む産業廃棄物の種類（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ＊４　収集又は運搬に係る認定申請を行わない場合は、記載不要。＊５　括弧内に、（１）の記号（Ａ～Ｃ）を記載すること。＊６　当該認定に係り収集又は運搬を行おうとする産業廃棄物の種類を記載すること（認定とは別に |
| （第２面） |
| 許可等を受けて行う産業廃棄物の種類は記載しないこと。）。石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物の状況については、「含む」、「含まない」のいずれか該当するものを○で囲うことにより示すこと（「含む」に該当する場合であっても、記載した産業廃棄物の種類の内、これらに該当する種類を記載する必要はない。）。水銀含有ばいじん等の状況については、含まれるものがある場合は、括弧内にその産業廃棄物の種類を記載すること（水銀含有ばいじん等を取り扱わない場合は、記載する必要はない。）。特別管理産業廃棄物を取り扱う場合は、それと分かるように記載すること（例：「強酸」）。 |
| **（３）処分の内容**＊７ |
|  | 処分を行う処理法人の記号＊８ | 処分方法及び処分方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類＊９ |  |
| 法人（　　）が行う処分 | ◆処分方法：種　　類：・石綿含有産業廃棄物：　含む　・　含まない・水銀使用製品産業廃棄物：　含む　・　含まない↳ 水銀回収義務： あるものを含む ・ ないものに限る・水銀含有ばいじん等：　含む　・　含まない↓　　　　　　　　　　　　 ↳ 水銀回収義務： あるものを含む ・ ないものに限る種類（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※処分方法が２以上ある場合には、上記を複製し、記載すること。 |
|  | 法人（　　）が行う処分 | ◆処分方法：種　　類：・石綿含有産業廃棄物：　含む　・　含まない・水銀使用製品産業廃棄物：　含む　・　含まない↳ 水銀回収義務： あるものを含む ・ ないものに限る・水銀含有ばいじん等：　含む　・　含まない↓　　　　　　　　　　　　 ↳ 水銀回収義務： あるものを含む ・ ないものに限る種類（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※処分方法が２以上ある場合には、上記を複製し、記載すること。 |  |
| ＊７　処分に係る認定申請を行わない場合は、記載不要。＊８　括弧内に、（１）の記号（Ａ～Ｃ）を記載すること。＊９　当該認定に係り処分を行おうとする産業廃棄物の種類を記載すること（認定とは別に許可等を受けて行う産業廃棄物の種類は記載しないこと。）。石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物の状況については、「含む」、「含まない」のいずれか該当するものを○で囲うことにより示すこと（「含む」に該当する場合であっても、記載した産業廃棄物の種類の内、これらに該当する種類を記載する必要はない。）。水銀含有ばいじん等の状況については、含まれるものがある場合は、括弧内にその産業廃棄物の種類を記載すること（水銀含有ばいじん等を取り扱わない場合は、記載する必要はない。）。水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を取り扱う場合は、それぞれ水銀回収義務が「あるものを含む」か「ないものに限る」か、いずれか該当するものを○で囲うことにより示すこと。 |
| （第３面） |
| 特別管理産業廃棄物を取り扱う場合は、それと分かるように記載すること（例：「強酸」）。 |
| **２．当該申請に係る産業廃棄物を生ずる事業場の名称及び所在地** |
|  |
|  | 記号 | 排出事業者となる法人の名称 | 排出事業場の名称 | 排出事業場の所在地 | 当該事業場で排出する産業廃棄物の種類 |  |
| Ｘ |  |  |  |  |
| Ｙ |  |  |  |  |
|  |
| **３．二以上の事業者（処理法人及び排出事業者となる法人の全てを含む。）における産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理業の許可を受けている状況** |
|  |
|  | 法人の記号＊10 | 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理業許可番号 | 備考＊11 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| ＊10　許可を受けている法人について、１（１）及び２の表の記号（Ａ～Ｃ、Ｘ、Ｙ）を記載すること。＊11　申請中である場合は、備考欄に、申請年月日及び申請書提出先の機関の名称を記載すること。 |
| **４．当該申請に係る産業廃棄物の収集、運搬又は処分を統括して管理する体制** |
| **（１）統括して管理する事業者の名称** |
|  | ふりがな |  |  |
| 法人の名称 |  |
| **（２）管理する体制** |

|  |
| --- |
| （第４面） |
| **５．当該申請に係る産業廃棄物について最終処分が終了するまでの一連の処理の工程** |
| ※　二以上の事業者の内、排出事業者となる法人から、収集又は運搬、処分を経て、最終処分又は再生するまでの一連の処理の工程を記載すること。　　中間処理産業廃棄物が発生し、その処理を行う場合については、当該処理工程についても全て記載すること。　　なお、一部の処理（収集又は運搬、処分）を二以上の事業者以外の他者（産業廃棄物処理業者等）に委託する場合については、それと分かるように記載することとし、可能な限り、当該委託先の氏名又は名称を記載すること。 |

|  |
| --- |
| （第５面） |
| **６．当該申請に係る産業廃棄物の処分に伴い生ずる廃棄物の種類、性状及び処理方法** |
| **（１）産業廃棄物の発生の有無**有り　　　・　　　無し※該当するものを○で囲うこと。収集又は運搬のみの申請である場合や、処分を行う場合であって二以上の事業者内で全量を最終処分又は再生する場合は「無し」を選択すること（ただし、ここでいう最終処分又は再生は、申請に係る最終処分や再生に限ったものであり、申請枠外の許可等によるものの場合には、「有り」を選択すること。）。**（２）産業廃棄物の種類、性状及び処理方法** |
|  | 処分に伴い生ずる産業廃棄物の種類＊10 | 性状 | 処理方法＊11 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| ＊10　中間処理の工程が複数存在する場合は、処理の委託等を行う直前の産業廃棄物の種類を記載すること（例えば、二以上の事業者内で廃プラスチック類を「破砕」の後、全量を「焼却」する場合は、破砕後の「廃プラスチック類」の記載は要せず、焼却後に発生する「燃え殻」「ばいじん」のみの記載で良い。）。＊11　委託を行おうとする処理方法（例：最終処分、焼却、破砕等）のほか、可能な限り、当該委託先の氏名又は名称を記載すること。 |
| （第６面） |
| **７．収集又は運搬の用に供する施設（積替保管施設を除く。）** |
| **（１）運搬車両一覧** |
|  | 収集又は運搬を行う処理法人の記号＊12 | 車体の形状 | 自動車登録番号又は車両番号 | 最大積載量 | 備考 |  |
| 法人（　　） |  |  | kg |  |
| 法人（　　） |  |  | kg |  |
| 法人（　　） |  |  | kg |  |
| 法人（　　） |  |  | kg |  |
| 法人（　　） |  |  | kg |  |
| ＊12　括弧内に、１－（１）の記号（Ａ～Ｃ）を記載すること。 |
| **（２）駐車場一覧** |
|  | 収集又は運搬を行う処理法人の記号＊13 | 駐車場の所在地 | 備考 |  |
| 法人（　　） |  |  |
| 法人（　　） |  |  |
| 法人（　　） |  |  |
| 　＊13　括弧内に、１－（１）の記号（Ａ～Ｃ）を記載すること。 |
| **（３）その他の運搬施設の概要** |
|  | 運搬容器等の名称 | 用　　途 | 容　　量 | 備考 |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |

|  |
| --- |
| （第７面） |
| **８．収集又は運搬に係る積替保管施設** |
| **（１）所在地、面積及び積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類** |
|  | 施設記号 | 施設を管理する処理法人の記号＊14 | 所在地 | 面積 | 積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類 |  |
| ａ | 法人（　　） |  | ㎡ |  |
| ｂ | 法人（　　） |  | ㎡ |  |
| ｃ | 法人（　　） |  | ㎡ |  |
| ＊14　括弧内に、１－（１）の記号（Ａ～Ｃ）を記載すること。**（２）施設の構造等** |
|  | 施設記号＊15 | 屋内外の別＊15 | 床の材質 | 保管する廃棄物の荷重が直接かかる囲いの有無及び囲いの材質 | 手選別又は有価物拾集を実施する場合は、その内容・実施方法 |  |
| ａ | ア　屋内イ　屋外（屋根有り）ウ　屋外（屋根無し） |  | 囲い（　有・　無　）↓囲いの材質： |  |
| ｂ | ア　屋内イ　屋外（屋根有り）ウ　屋外（屋根無し） |  | 囲い（　有・　無　）↓囲いの材質： |  |
| ｃ | ア　屋内イ　屋外（屋根有り）ウ　屋外（屋根無し） |  | 囲い（　有・　無　）↓囲いの材質： |  |
| 　＊15　（１）の表の施設と一致させること。＊16　ア～ウの内、該当するものの記号を○で囲うこと。**（３）保管上限及び保管の高さ等** |
|  | 施設記号＊17 | 保管の高さ | 保管上限 |  |
| ａ | ｍ | ㎥ |
| ｂ | ｍ | ㎥ |
| ｃ | ｍ | ㎥ |
| ＊17　（１）の表の施設と一致させること。＊18　それぞれの算出根拠を添付する図面に記載すること。 |

|  |
| --- |
| （第８面） |
| 運搬車両の写真 |
| 自動車登録番号又は車両番号 |  |
| 前　　面　　写　　真 | 　　　写真の方向等について図示するのが望ましい。　　　注意事項・車両の前面（真正面）を撮影すること。・ナンバープレートが確認できること。 |
| 側　　面　　写　　真 | 　　　注意事項・車両の側面（真横）を撮影すること。・名称等の車体の表示が確認できること。　既に認定を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「認定番号」）が表示されていること。　車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した写真も添付すること。 |
|  |  | 撮影 | 年　　　月　　　日　 |

|  |
| --- |
| （第９面） |
| 運搬容器等の写真 |
| 運搬容器等の名称 |  | 用途 |  |
| 注意事項（第７面）運搬容器等の写真　　　　・容器等の全体が写るように撮影すること。 |
|  | 撮影 | 年　　　月　　　日　 |
|  |
| 運搬容器等の名称 |  | 用途 |  |
| 注意事項　　　　・容器等の全体が写るように撮影すること。 |
|  | 撮影 | 年　　　月　　　日　 |

|  |
| --- |
| （第10面） |
| **９．処分の用に供する施設（保管施設を除く。）** |
| **（１）施設の種類、数量及び設置場所** |
|  | 施設記号 | 処分を行う処理法人の記号＊19 | 施設の種類 | 数量＊20（台） | 設置場所の所在地 |  |
| ａ | 法人（　　） |  |  |  |
| ｂ | 法人（　　） |  |  |  |
| ｃ | 法人（　　） |  |  |  |
| 　＊19　括弧内に、１－（１）の記号（Ａ～Ｃ）を記載すること。　＊20　施設の種類及び設置場所の所在地が一致する場合であって、（２）に記載の産業廃棄物設置許可を受けていない施設の場合についてのみ、複数台を記載すること。**（２）施設の設置年月日、産業廃棄物処理施設である場合は許可番号及び許可年月日**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設記号 | 設置年月日 | 産業廃棄物処理施設＊21許可番号 | 許可年月日 |
| ａ | 年　　月　　日 |  |  |
| ｂ | 年　　月　　日 |  |  |
| ｃ | 年　　月　　日 |  |  |

＊21　廃棄物処理法第15条第１項に規定される産業廃棄物処理施設をいう。**（３）その他（北海道知事による許可を受けた産業廃棄物処理施設については、記載不要）****ア**中間処理施設の処理能力、処理方式、構造及び施設の概要等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 上記施設（ |  | ）について＊22 |
| 処理能力 | ㎥　・ ｔ　／　時　㎥　・ ｔ　／　日（　　　時間）　 |
| 処理方式 | 焼却 ・ 破砕 ・ 脱水 ・ その他（ 　　　　　　　　） |
| 処理する産業廃棄物の種類 |  |
| 構造及び施設の概要 |  |

＊22　括弧内に、（１）の記号（ａ～ｃ）を記載すること。 |
| （第11面） |
|

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 上記施設（ |  | ）について＊22 |
| 処理能力 | ㎥　・ ｔ　／　時　㎥　・ ｔ　／　日（　　　時間） |
| 処理方式 | 焼却 ・ 破砕 ・ 脱水 ・ その他（ 　　　　　　　　） |
| 処理する産業廃棄物の種類 |  |
| 構造及び施設の概要 |  |

＊22　括弧内に、（１）の記号（ａ～ｃ）を記載すること。**イ**　最終処分場の処理能力、処理方式、構造及び施設の概要（最終処分場について、産業廃棄物処理施設設置許可の申請中である場合や、廃棄物処理法による規制以前に設置されたものである場合（いわゆる「ミニ処分場」）、以下に記載すること。北海道知事による許可を受けた最終処分場については記載不要。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 上記施設（ |  | ）について＊22 |
| 処理方式 | 遮断型 　・　 安定型 　・ 　管理型 |
| 埋立地の面積 | ㎡　 |
| 埋立容量 | ㎥　 |
| 処理する産業廃棄物の種類 |  |
| 構造及び施設の概要 |  |

＊22　括弧内に、（１）の記号（ａ～ｃ）を記載すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 上記施設（ |  | ）について＊22 |
| 処理方式 | 遮断型 　・　 安定型 　・ 　管理型 |
| 埋立地の面積 | ㎡　 |
| 埋立容量 | ㎥　 |
| 処理する産業廃棄物の種類 |  |
| 構造及び施設の概要 |  |

＊22　括弧内に、（１）の記号（ａ～ｃ）を記載すること。 |

|  |
| --- |
| （第12面） |
| **10．処分に係る保管施設** |
| **（１）所在地、面積及び積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類** |
|  | 施設記号 | 施設を管理する処理法人の記号＊23 | 所在地 | 面積 | 処分のための保管を行う産業廃棄物の種類 |  |
| ａ | 法人（　　） |  | ㎡ |  |
| ｂ | 法人（　　） |  | ㎡ |  |
| ｃ | 法人（　　） |  | ㎡ |  |
| ＊23　括弧内に、１－（１）の記号（Ａ～Ｃ）を記載すること。**（２）施設の構造等** |
|  | 施設記号＊24 | 屋内外の別＊25 | 床の材質 | 保管する廃棄物の荷重が直接かかる囲いの有無及び囲いの材質 |  |
| ａ | ア　屋内イ　屋外（屋根有り）ウ　屋外（屋根無し） |  | 囲い（　有・　無　）↓囲いの材質： |
| ｂ | ア　屋内イ　屋外（屋根有り）ウ　屋外（屋根無し） |  | 囲い（　有・　無　）↓囲いの材質： |
| ｃ | ア　屋内イ　屋外（屋根有り）ウ　屋外（屋根無し） |  | 囲い（　有・　無　）↓囲いの材質： |
| 　＊24　（１）の表の施設と一致させること。＊25　ア～ウの内、該当するものの記号を○で囲うこと。**（３）保管上限及び保管の高さ等** |
|  | 施設記号＊26 | 保管の高さ | 保管上限 |  |
| ａ | ｍ | ㎥ |
| ｂ | ｍ | ㎥ |
| ｃ | ｍ | ㎥ |
| ＊26　（１）の表の施設と一致させること。＊27　それぞれの算出根拠を添付する図面に記載すること。 |

|  |
| --- |
| （第13面） |
| **11．当該申請に係る産業廃棄物の収集、運搬又は処分以外の産業廃棄物の処理を行う場合** |
|

|  |
| --- |
| 認定を受けて処理する産業廃棄物と区分して処理するための措置の内容 |
|  |

 |
| **12．当該申請に係る産業廃棄物の収集、運搬又は処分を二以上の事業者（処理法人及び排出事業者となる法人の全てを含む。）以外の者に委託する場合** |
| **（１）委託契約の内容**　　※　委託契約書の案を添付する場合は「別添委託契約書(案)のとおり」と記載すること。**（２）産業廃棄物管理票に関する事項**　　※ 産業廃棄物管理票の交付方法、産業廃棄物処理業者等からの写しの受取りに係る確認体制、産業廃棄物管理票の保存方法について記載すること。 |

|  |
| --- |
| （第14面） |
| **13． 産業廃棄物等の１年間の数量又は熱量** |
| **（１）産業廃棄物等の数量** |
|  | 区　　　分＊28 | 産業廃棄物の種類又は再生品の名称 | 数　　　量 |  |
| ア　収集又は運搬イ　処分ウ　処分に伴い生ずる産業廃棄物エ　再生後の再生品 |  | ｔ／年 |
| ア　収集又は運搬イ　処分ウ　処分に伴い生ずる産業廃棄物エ　再生後の再生品 |  | ｔ／年 |
| ア　収集又は運搬イ　処分ウ　処分に伴い生ずる産業廃棄物エ　再生後の再生品 |  | ｔ／年 |
| ア　収集又は運搬イ　処分ウ　処分に伴い生ずる産業廃棄物エ　再生後の再生品 |  | ｔ／年 |
| ア　収集又は運搬イ　処分ウ　処分に伴い生ずる産業廃棄物エ　再生後の再生品 |  | ｔ／年 |
| ＊28　ア～エの内、該当するものの記号を○で囲うこと。 |
| **（２）熱回収を行う場合における当該熱回収により得ようとする熱量**※　複数の施設で熱回収を行う場合には、施設ごとに、得ようとする１年間の熱量を記載すること。 |